

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Ultrafabrics Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 昇
【本店の所在の場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6515(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6515
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上収益 (百万円)	2,621	2,740	11,901
税引前四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	80	206	672
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(は損失) (百万円)	97	122	377
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	201	29	324
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	8,991	9,932	10,000
総資産額 (百万円)	25,941	28,897	27,752
基本的1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	12.13	14.78	46.57
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(は損失) (円)	12.13	13.01	41.10
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.7	34.4	36.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	120	149	1,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	451	87	1,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53	78	119
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,282	1,389	1,248

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 第54期第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動にリスクが残るなか、各種政策の効果もあり雇用・所得環境の改善が続く中で回復基調で推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、生産ラインの複数化により自動車内装材を中心とする大口需要の増減に対応できる体制を整備し、新規航空機向けビジネス拡大のための製品開発強化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上収益27億40百万円(前年同四半期比4.6%増)、営業利益3億16百万円(前年同四半期比88.3%増)、税引前四半期利益2億6百万円(前年同四半期は税引前四半期損失80百万円)、親会社の所有者に帰属する四半期利益1億22百万円(前年同四半期は親会社の所有者に帰属する四半期損失97百万円)となりました。

用途別の売上収益の概況は、次のとおりであります。

家具用

当社グループの製品は、北米を中心に椅子を始めとしたハイエンドのオフィス家具に採用されています。当社グループ製品の最大の特徴である柔らかな風合いに加え、通気性等の高い機能性がそのデザイン性ととも評価され、長年に亘って安定的に売り上げを伸ばしてきた事業分野であります。堅調な経済動向に加え、より快適な環境へのニーズも高まっております。

この結果、家具用の売上収益は9億83百万円(前年同四半期比27.9%増)となりました。

自動車用

この事業分野では、これまでギアシフトブーツといった一部の内装材に当社グループ製品が使われて参りました。最近の技術開発により、シート等高い耐摩耗性や耐久性が求められる用途にも採用されております。しかしながら米国において、価格の上昇や高金利が不安材料となって自動車販売の環境が厳しくなっている中、シート向けの伸長により全体を押し上げた前期第4四半期の反動がありました。

この結果、自動車用の売上収益は5億86百万円(前年同四半期比6.8%減)となりました。

航空機用

航空機用に関しては、プライベートジェット(ビジネスジェット)の内装を中心に事業展開をしてきました。大型の民間航空機でも、内装の一部に採用されております。二酸化炭素排出量を更に減少させたいというトレンドに加え原油価格の上昇もあり、本革や塩化ビニールと比べて大幅に軽量な合成皮革の採用意欲は高まる傾向にあります。

この結果、航空機用の売上収益は2億80百万円(前年同四半期比33.9%増)となりました。

その他

この用途には、手袋用、衣料用、RV、トラック、ボート、医療用等が含まれます。これらのセグメントにおける売上収益に関しては、短期間に大幅に増加することはないものの安定的に成長しております。しかしながら米国において、米中貿易摩擦の影響が避けられないRV用、およびターゲット領域の変更をおこなったボート用において販売が減少しました。

この結果、その他売上収益は8億91百万円(前年同四半期比12.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億42百万円増加し13億89百万円となりました。これは主に短期借入による資金調達を行ったものの、棚卸資産が増加したことによるものであります。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期利益、減価償却費及び償却費の計上及び営業債権の減少があったことに対し、棚卸資産の増加及び法人税等の支払があったことにより1億49百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

生産設備の一部更新を行ったことにより87百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済及び配当金の支払いがあったものの、短期借入金による調達により78百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費の総額は、33百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、13億89百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億42百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
A種優先株式	6,800,000
計	34,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式27,200,000株、A種優先株式6,800,000株となっております。
 なお、合計では34,000,000株となりますが、発行可能株式総数は27,200,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,830,000	6,877,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
A種優先株式	1,850,000	1,850,000	非上場	単元株式数 100株 (注)2
計	8,680,000	8,727,000	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(剰余金の配当)

当社は当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対しての剰余金の配当に先立ち、A種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に1.1を乗じた額(1円未満は切り捨てる。)の剰余金の配当、また当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行う場合は普通株主と同じ額の配当(以下、これらの配当により支払われる金銭を併せて「A種優先配当金」という。)を行う。

当社は、普通株主および普通登録株式質権者に対して当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当または当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行わないときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対してもそれぞれA種優先配当金の配当を行わない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、A種優先配当金の配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

当社は残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合等)

当社は法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合、分割または無償割当を行わない。また、A種優先株主に対し、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(普通株式を対価とする取得請求権)

A種優先株主は、A種優先株式取得日以降いつでも、当会社に対し、A種優先株式の取得を請求することができる。当会社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、転換比率を乗じた数の普通株式を交付する。転換比率は、当初1.0とする。取得と引換えに交付する普通株式の株に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

なお、転換比率は、A種優先株式取得日後、当会社が当社普通株式の株式分割(当会社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

調整後転換比率 = 調整前転換比率 × 分割(または併合)の比率

また、A種優先株式取得日から3年以内に、当会社がA種優先株主以外の者に普通株式を新たに発行しまたは保有する普通株式を処分する場合(当会社またはその子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定める子会社をいう。)の取締役その他の役員または従業員に割り当てた新株予約権の行使により発行または処分される場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換比率を調整するものとする。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数および自己株式の処分により交付される普通株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、A種優先株式取得日における当社の発行済株式総数から自己株式数を控除した数に残存する新株予約権の対象となる株式数を加算した数とする。

さらに、A種優先株式取得日後、当会社が合併、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ転換比率の調整を必要とする場合には、当会社はA種優先株主、A種優先株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換比率、適用の日およびその他必要な事項を通知した上、転換比率の調整を適切に行うものとする。

(譲渡制限)

譲渡による当会社のA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(除斥期間)

当会社定款第39条の規定は、A種優先配当金についてこれを準用する。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	普通株式 6,830,000 A種優先株式 1,850,000	-	1,409	-	1,234

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,850,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 592,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,236,500	62,365	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	8,680,000	-	-
総株主の議決権	-	62,365	-

(注) A種優先株式の内容は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式」の内容に記載しております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	東京都八王子市明神町三丁目20番6号	592,200	-	592,200	6.8
計	-	592,200	-	592,200	6.8

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式を33株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	1,248	1,389
営業債権及びその他の債権	9	1,622	1,426
その他の金融資産	9	37	2
棚卸資産		2,017	2,450
その他の流動資産		300	193
流動資産合計		5,224	5,461
非流動資産			
有形固定資産		5,834	5,769
使用権資産		-	1,043
のれん		7,929	7,936
無形資産		7,663	7,550
その他の金融資産	9	926	946
繰延税金資産		176	190
その他の非流動資産		1	2
非流動資産合計		22,528	23,436
資産合計		27,752	28,897

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
有利子負債	9	2,582	3,141
リース負債		-	178
営業債務及びその他の債務	9	1,085	1,117
その他の金融負債		53	132
未払法人所得税等		206	47
引当金		282	135
その他の流動負債		116	129
流動負債合計		4,324	4,880
非流動負債			
有利子負債	9	12,899	12,711
リース負債		3	854
退職給付に係る負債		187	193
引当金		18	18
繰延税金負債		283	276
その他の非流動負債		38	32
非流動負債合計		13,428	14,084
負債合計		17,753	18,964
資本			
資本金		1,409	1,409
資本剰余金		2,306	2,385
利益剰余金		6,757	6,682
自己株式		333	311
その他の資本の構成要素		140	233
親会社の所有者に帰属する持分合計		10,000	9,932
資本合計		10,000	9,932
負債及び資本合計		27,752	28,897

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	7	2,621	2,740
売上原価		1,359	1,345
売上総利益		1,262	1,395
販売費及び一般管理費		1,096	1,076
その他の収益		3	1
その他の費用		1	4
営業利益		168	316
金融収益		6	19
金融費用		254	129
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 ()		80	206
法人所得税費用		17	83
四半期利益又は四半期損失 ()		97	122
四半期利益又は四半期損失 () の帰属			
親会社の所有者		97	122
非支配持分		-	-
四半期利益又は四半期損失 ()		97	122
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失 () (円)	8	12.13	14.78
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期 損失 () (円)	8	12.13	13.01

【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期利益又は四半期損失()	97	122
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-
確定給付制度の再測定	-	-
項目合計	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	109	77
在外営業活動体の換算差額	213	16
項目合計	104	93
その他の包括利益合計	104	93
四半期包括利益	201	29
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	201	29
非支配持分	-	-
四半期包括利益	201	29

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	資本合計
2018年1月1日残高		1,387	1,846	6,524	469	87	9,201	9,201
四半期損失		-	-	97	-	-	97	97
その他の包括利益		-	-	-	-	104	104	104
四半期包括利益合計		-	-	97	-	104	201	201
自己株式の取得		-	-	-	0	-	0	0
自己株式の処分		-	-	-	14	-	14	14
ストック・オプション の行使		-	5	-	-	-	5	5
剰余金の配当	6	-	-	143	-	-	143	143
株式に基づく報酬取引		-	116	-	-	-	116	116
所有者との取引額等合計		-	121	143	14	-	8	8
2018年3月31日残高		1,387	1,968	6,283	455	191	8,991	8,991

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	資本合計
2019年1月1日残高		1,409	2,306	6,757	333	140	10,000	10,000
四半期利益		-	-	122	-	-	122	122
その他の包括利益		-	-	-	-	93	93	93
四半期包括利益合計		-	-	122	-	93	29	29
自己株式の処分		-	-	-	22	-	22	22
ストック・オプション の行使		-	0	-	-	-	0	0
剰余金の配当	6	-	-	198	-	-	198	198
株式に基づく報酬取引		-	79	-	-	-	79	79
所有者との取引額等合計		-	79	198	22	-	97	97
2019年3月31日残高		1,409	2,385	6,682	311	233	9,932	9,932

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は四半期損失()	80	206
減価償却費及び償却費	209	331
金融収益	6	19
金融費用	254	129
固定資産除却損	1	0
棚卸資産の増減額	200	431
営業債権及びその他の債権の増減額	103	196
営業債務及びその他の債務の増減額	71	15
その他	181	82
小計	35	346
利息の受取額	6	0
利息の支払額	77	57
法人所得税の支払額	14	140
営業活動によるキャッシュ・フロー	120	149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	406	82
有形固定資産の除却による支出	1	-
無形資産の取得による支出	15	-
その他	29	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	451	87
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	219	500
長期借入金の返済による支出	188	210
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	108	198
その他	24	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	53	78
現金及び現金同等物に係る換算差額	226	2
現金及び現金同等物の増減額	398	142
現金及び現金同等物の期首残高	1,680	1,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,282	1,389

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所 ジャスダック市場 スタンドに上場しております。その登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のホームページ（URL <https://www.ultrafabricshd.co.jp/>）で開示しております。当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、ポリウレタンレザーの開発、製造及び販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

2019年3月31日に終了する第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、2019年5月15日に取締役会によって承認されております。

測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、また特に記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

IFRS	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

当社グループでは、契約がリースであるか又はリースを含んでいるかの決定は、契約の実態に基づいて判断しております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。リース負債については未払リース料総額の現在価値で測定しております。

使用权資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定額法により減価償却しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は純損益として認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益として認識しております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループは、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表、以下「IFRS第16号」という。)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第16号を遡及適用しております。IFRS第16号への移行に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を選択し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残存リース料を適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は2.5%であります。

前連結会計年度末現在でIAS第17号を適用して開示したオペレーティング・リース契約と連結財政状態計算書に認識した適用開始日現在のリース負債の調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
2018年12月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約	268
2018年12月31日現在で開示したオペレーティング・リース契約(追加借入利率で割引後)	258
ファイナンス・リース債務(2018年12月31日現在)	3
短期リース費用として会計処理	2
解約可能オペレーティング・リース契約	807
2019年1月1日現在のリース負債	1,066

なお、当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・減損レビューを実施することの代替として、リースが適用開始日直前においてIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」を適用して不利であるかどうかの評価に依拠
- ・適用開始日から12か月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用

4. 重要な判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、合成皮革製品製造及び販売事業のみであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	126	1,873	125	497	2,621

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	162	2,134	152	292	2,740

上記の収益情報は、顧客の所在地に基づいています。

(4) 主要顧客

単一の外部顧客への収益のうち、四半期連結損益計算書の収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日	普通株式	108	18.00	2017年12月31日	2018年3月30日
定時株主総会	A種優先株式	35	19.00	2017年12月31日	2018年3月30日

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日	普通株式	150	24.00	2018年12月31日	2019年3月29日
定時株主総会	A種優先株式	48	26.00	2018年12月31日	2019年3月29日

7. 売上収益

用途別に分解した収益及び顧客との契約から認識された収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途別	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
家具用	768	983
自動車用	629	586
航空機用	209	280
その他	1,014	891
合計	2,621	2,740

8. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失()の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失()及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は四半期損失 () (百万円)	97	122
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益又は四半 期損失() (A種優先株式に帰属する四半期利益又は四半期損失 ()) (百万円)	25	30
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失()の 計算に使用する四半期利益又は四半期損失() (百万円)	73	92
基本的加重平均普通株式数(株)	5,995,450	6,245,256
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失() (円)	12.13	14.78

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失()の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失()及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益又は四半期損失()の 計算に使用する四半期利益又は四半期損失() (百万円)	73	92
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失() の計算に使用する四半期利益又は四半期損失() (百万円)	73	92
基本的加重平均普通株式数(株)	5,995,450	6,245,256
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株) ストックオプション	-	845,755
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失() の計算に使用する加重平均普通株式数(株)	5,995,450	7,091,011
希薄化後1株当たり四半期利益又は四半期損失() (円)	12.13	13.01

(注) 前第1四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期損失は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため基本的1株当たり四半期損失と同額であります。

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	194	-	194
デリバティブ債権	-	35	-	35
合計	-	228	-	228
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	53	-	53
合計	-	53	-	53

当第1四半期連結会計期間（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	205	-	205
デリバティブ債権	-	0	-	0
合計	-	206	-	206
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	132	-	132
合計	-	132	-	132

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。なお、レベル3に区分される金融商品はありませぬ。

経常的に償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	1,248	-	1,248	-	1,248
営業債権及びその他の債権	1,622	-	1,622	-	1,622
その他の金融資産					
敷金及び保証金	57	-	57	-	57
その他	677	-	677	-	677
合計	3,605	-	3,605	-	3,605
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,085	-	1,085	-	1,085
有利子負債					
短期借入金	800	-	800	-	800
長期借入金	14,681	-	14,681	-	14,681
合計	16,566	-	16,566	-	16,566

当第1四半期連結会計期間（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	1,389	-	1,389	-	1,389
営業債権及びその他の債権	1,426	-	1,426	-	1,426
その他の金融資産					
敷金及び保証金	58	-	58	-	58
その他	684	-	684	-	684
合計	3,558	-	3,558	-	3,558
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,117	-	1,117	-	1,117
有利子負債					
短期借入金	1,300	-	1,300	-	1,300
長期借入金	14,552	-	14,552	-	14,552
合計	16,970	-	16,970	-	16,970

(2) 公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	800	800	1,300	1,300
長期借入金	14,681	14,681	14,552	14,552
合計	15,481	15,481	15,852	15,852

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

- () 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () デリバティブ債権、デリバティブ債務
 デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。
- () 保険積立金
 保険積立金の公正価値は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末時点での解約返戻金により測定しております。
- () 敷金及び保証金
 敷金及び保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 営業債務及びその他の債務、短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 長期借入金
 長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため当社の信用リスクに変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
 長期借入金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。